

投票所整理券

投票所整理券は、2つ折りのシール（圧着）加工されたハガキを世帯ごとに発送しています。中を開くと内側に「ご家族の方4人までの投票所整理券が記載されています。ご家族が5人以上の場合は、2枚以上のハガキを郵送します。投票にお出かけになる前に切り離し、名前をよく確かめてから、ご自分の整理券をお持ちください。この整理券は、投票所などのお知らせや、投票が円滑に行えるよう配布しているものです。

「整理券が届かない」「紛失してしまった」等、このような場合には、投票所の係員に申し出てください。選挙人名簿の登録を確認し、その場ですぐに再発行します。

なお、整理券に記載されている投票所以外では、投票できません。ご自分の投票所がわからない場合は、お手数ですが、所沢市選挙管理委員会事務局（☎29988-9259）までお問い合わせください。

また、投票日当日、選挙に行けない見込みで、期日前投票をする場合でも右記と同様です。お気軽に投票所・期日前投票所へお越しください。

整理券は、切り離してお持ちください

投・開票の経過と結果

投・開票の経過や結果の速報は、所沢市のホームページ（アドレス表面参照）、テレホンガイドところざわ（電話番号下記参照）、または、所沢市選挙管理委員会事務局（☎29988-9259）へお問い合わせください。

なお、所沢市議会議員一般選挙の開票速報につきましては、メディアアツティ所沢の市民チャンネルでも、随時お知らせします。開票所へのお問い合わせはご遠慮ください。

投票区・投票所の変更

今回の統一地方選挙から、柳瀬地区に1か所の投票所を増設し、市内は計60投票区の投票所において投票が行われます。

また、投票所が3か所、投票所の場所（所在地）が1か所変更になります。整理券に印刷されている投票所の所在地をよくご確認のうえ、投票にお出かけください。

投票区変更	区	投票所	該当区域
60	柳瀬保育園	〈所在地〉大字本郷 297-1 東所沢5丁目	大字本郷の一部（第24・26投票区に含まれる区域を除く）
投票所変更	区	投票所	該当区域
14	プラザシティ新所沢けやき通り第3集会所	〈所在地〉緑町3-17-55	新所沢コミュニティセンター 〈所在地〉緑町3-16-7
26	柳瀬小学校体育館	〈所在地〉大字坂之下 964	市立柳瀬公民館 〈所在地〉大字城 964-8
27	旧中新井公民館	〈所在地〉中新井2-353-2	中新井自治会館 〈所在地〉大字中新井 442-2

◎第35投票区「狭山ヶ丘駅東口広場前仮設建物」については、建物の場所（所在地）が前回の選挙時より、西側へ100mほど移動しますのでご注意ください。

期間限定

めいすいくん「ところバス」

市内を巡回する「ところバス」に、選挙の期間限定で、明るい選挙のマスコット「めいすいくん」をプリントした車両が市内を走ります。

車体側面および背面のカラーリングが、選挙の期間だけ一時的に黄色い車体になりますので、ご注意ください。



期日前投票

不在者投票

期日前投票会場と期間	所沢市役所内期日前投票所 (市役所1階市民ギャラリー)	所沢駅東口臨時期日前投票所 (第2市民ギャラリー) ※左下図参照
埼玉県議会議員選挙	3/31(土)~4/7(土) 午前8:30~午後8:00	4/2(月)~4/7(土) 午前9:30~午後7:00
所沢市議会議員選挙	4/16(月)~4/21(土) 午前8:30~午後8:00	4/16(月)~4/21(土) 午前9:30~午後7:00

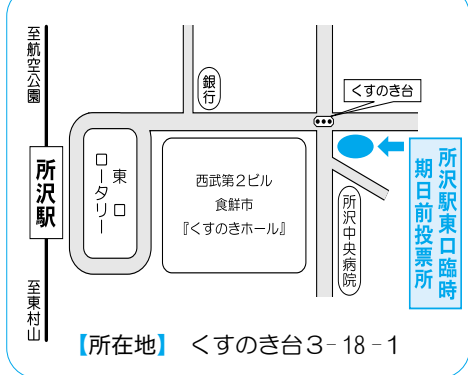
投票日当日、次のような理由で投票所に行けない見込みの場合は、期日前投票や不在者投票ができます。

- ◆投票日に仕事を予定している場合
- ◆レジャーや買い物など、私用のためご自分の投票区の区域外へお出かけ、または滞在中の場合
- ◆病気、けが、出産などにより歩くことが困難な場合

■期日前投票の方法■  
市内には2か所の期日前投票所があります。郵送された投票所整理券をお持ちになり、受付で期日前投票宣誓書（兼請求書）に必要事項を記入のうえ、投票してください。

なお、期日前投票の会場と期間は、左記のとおりです。選挙の種類や会場により期間や時間が異なりますので、ご注意ください。

所沢駅東口臨時期日前投票所案内図



- 老人ホーム等：亀鶴園、康寿園、亀令園、ロイヤルの園、所沢やすらぎの里、健寿園、東所沢みどりの郷、千寿里、飛鳥野の里、ケアハウスロイヤルの園、所沢けやきピアラ小手指、ところの苑
- その他の施設：国立身体障害者リハビリテーションセンター

■郵便による不在者投票■  
身体に重度の障害がある方のうち次の方などは、自宅等において投票を行い、それを郵送することによって不在者投票することができます。

（身体障害者手帳をお持ちの方）  
◆両下肢・体幹・移動機能の障害の程度が1級もしくは2級の方  
◆心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこうもしくは小腸の障害の程度が1級もしくは3級の方  
◆免疫の障害の程度が1級もしくは3級の方

（介護保険被保険者証をお持ちの方）  
◆要介護区分が「要介護5」の方  
◎申請手続きや該当する障害の程度など、詳しくは選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

■代理投票■  
投票の意思があっても自ら投票用紙に候補者の氏名等を記載することができない場合は、投票所の係員に申し出てください。事由があると認められた場合、代理人2人（投票用紙に記載する者と正しく記載されたか確認する者）によって代理投票することができます。

また、期日前投票の場合でも代理投票はできますので、希望する方は係員に申し出てください。

テレホンガイドところざわ 通話料無料

【ご利用方法】 ☎ 0120-432-834

- ①0120-432-834に電話します。
- ②案内が流れます。聞きたい項目のガイド番号をダイヤルしてください。
- 761…寄付の禁止
- 762…不在者投票
- 763…不在者投票できる人
- 764…投票できる人・できない人
- 765…入場券
- 766…投票速報・開票速報
- 767…選挙管理委員会からのお知らせ